

平成21年5月12日

企業・団体等新型インフルエンザ対策担当者様

新型インフルエンザ対策本部長
習志野市長 荒木 勇

企業・団体等における新型インフルエンザ対策のためのガイドラインについて

新型インフルエンザ対策について、千葉県、国において下記のとおりガイドラインを公表しております。

つきましては、貴企業・貴団体等が実施されます感染予防策の一助としてご活用くださるようお知らせいたします。

なお、このガイドラインは、今回発生した弱毒性の新型インフルエンザ対策としてではなく、以前より懸念されていた強毒性の鳥インフルエンザから発生する新型インフルエンザ対策として作成されたものです。毒性の強さに違いがありますが、その対策については、同様の感染予防策に努めることが重要とされているところです。

皆様におかれましては、引き続き新型インフルエンザ関連情報の収集に努め、冷静かつ適切に対応されるようお願いいたします。

記

1 ホームページアドレス

(1) 千葉県の「企業・団体等における新型インフルエンザ対策のためのガイドライン」
http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_kenfuku/kikikanri/kigyou/kigyomokuji.pdf

(目次)

http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_kenfuku/kikikanri/kigyou/kigyohonbun.pdf

(本文)

(2) 国の「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/12.html>

【問い合わせ先】

習志野市役所内

習志野市新型インフルエンザ対策本部

電話 4 5 1 - 1 1 5 1 (内線 4 0 0)